

## ◆平成30年3月23日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

- 本日は人事異動の内示を行う。それぞれの部署の要望もあると思うが限られた人材で調整を行っていることから理解いただき、新体制において業務に精励していただきたい。
- 人事異動により事務が停滞することがないように、年度内にしっかりと事務の引継ぎを行うよう指導していただきたい。

### 2. 議事

#### (1) 平成30年度人事異動内示について【総務部】

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 平成30年度は、一部組織体制を改編し増大する事務事業に対応する。「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」を推進し、市の重点施策の実現を効率よく推進することが出来る体制とした。
- 主要な組織の変更点は下記のとおりである。

##### 【組織全体】

- ・室の新設、課の分離や名称変更を行い、効率的・機能的な行政運営を図る体制とした。
- ・職階バランスの適正化のため、主査職ポストを削減し、スタッフ職へ置換した。

##### 【総務部】

- ・組織マネジメントと人材育成を一体的に運用するため、職員課へ「人材育成主幹」を新設し、情報・事務管理課の組織改編を行い、「情報システム課」とした。
- ・公共施設のエネルギー対策や安全管理及び庁舎管理を一体的に行うため、財政課から分離し「管財課」を新設した。

##### 【企画振興部】

- ・国・地方が一体となった地域活性化の取組を進める内閣府へスタッフ職1名を派遣した。

##### 【経済部】

- ・花のまちの発信基地となる「花の拠点」を整備し、花を活かした観光施策を推進するため「花の拠点整備室」を設置し、専任の次長職を配置した。

##### 【水道部】

- ・水道・下水道に係る業務を「工事課」と「施設維持課」に再編し、窓口のワンストップ化と土木技術職の効率的な体制とした。

##### 【消防署】

- ・救急出動等の業務増加により、一課制としていた消防課を二課制に再編し、それぞれ権限を持たせマネジメント力を強化できる体制とした。

- 関係各部との組織・機構に対するヒアリングや人事異動ガイドラインに基づき、職員の意向調査の実施と各所属長と異動対象職員との面談を行い、職員の意識向上、適材適所の職員配置に努めた。

- 異動者総数は262名、昇任者数は下記のとおりである。

・部長級 3名 ・次長級 4名 ・課長級 7名 ・主査級 1名 計15名

なお、女性管理職は9名であり、管理職に占める女性割合は9.1%である。

- 主査職、スタッフ職が引継ぎを行う際は、課長職が同席することとなっている。

文書のみでの引継ぎとしないよう注意願う。また管理職の引継ぎにおいては各所管で抱えている課題や問題等についてスムーズに引継ぎを行っていただきたい。

(市長)

引継ぎがうまくなされていないことで事故につながってしまうケースもある。適切に引継ぎを行うとともに管理職においてはフォロー及び定期的な事務の進捗確認を行っていただきたい。

## (2) 市職員によるきれいなまちづくり春のキャンペーン実施要領【生活環境部】

### ◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 3月26日(月)から4月6日(金)までの土日を除いた10日間、自宅から各職場までの通勤途上の道路や公園等の公共用地の清掃活動を実施する。職員は積極的に実施していただきたい。

## 4. その他

### 【生活環境部長】

#### ◎カーボン・マネジメントシステムへの移行に係る研修について

現在の「恵庭市エネルギー対策マネジメントシステム」が、平成30年度より「カーボン・マネジメントシステム」へ移行することに伴い研修を実施する。管理職は原則全員参加とし、対象施設及び車両を所管する課は担当者1名以上の参加とする。

### 【総務部長】

#### ◎適正な事務処理について

年度末を迎え、適切な事務処理が行われるよう改めて指導いただきたい。特に会計処理においては支出行為の確認や請求漏れ等による支出遅延などがないよう注意いただきたい。